

令和7年第3回（9月）定例会

産業建設常任委員会報告

報告者：産業建設常任委員会委員 おだ たか子

本委員会は9月8日、9月11日、10月
2日に全員出席にて委員会を開会。

出席委員

藤岡 和枝委員長 持田 ちえ副委員長

池田 光隆委員 大島 淡紅子委員

北山 照昭委員 坂本 篤史委員

中山 ゆうすけ委員 おだ たか子委員

■ 付託を受けた以下の議案 15 件を審査しました。全議案とも、
論点は、特に設定しないで質疑を行いました。

議案第 79 号

宝塚市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 80 号

宝塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 81 号

令和 6 年度宝塚市水道事業会計決算認定について

議案第 82 号

令和 6 年度宝塚市下水道事業会計決算認定について

議案第 84 号

工事請負契約（（都市計画道路）荒地西山線道路新設改良工事(その 3)）の変更について

議案第 85 号

財産（救急自動車）の取得について

議案第 86 号

財産（高度救命処置用資機材）の取得について

議案第 122 号

公の施設（宝塚市立国際・文化センター）の指定管理者の指定について

議案第 123 号

公の施設（宝塚市立農業振興施設）の指定管理者の指定について

議案第 124 号

公の施設（宝塚市立宝塚園芸振興センター）の指定管理者の指定について

議案第 125 号

市道路線の認定及び認定変更について

議案第 126 号

市道路線の認定、認定変更及び全部廃止について

議案第 127 号・第 128 号・第 129 号

市道路線の認定について

15 件の中から、抜粋し
4 件を詳しくご報告します。

議案第79号

宝塚市都市公園条例の一部を改正する 条例の制定について

公園位置図



■ 議案の概要

- ・ 安倉上池地区土地区画整理事業に伴い、土地区画整理法に基づき本市に帰属した安倉北第2公園を新たに都市公園とし、適正に管理するため、条例の一部を改正しようとするものです。

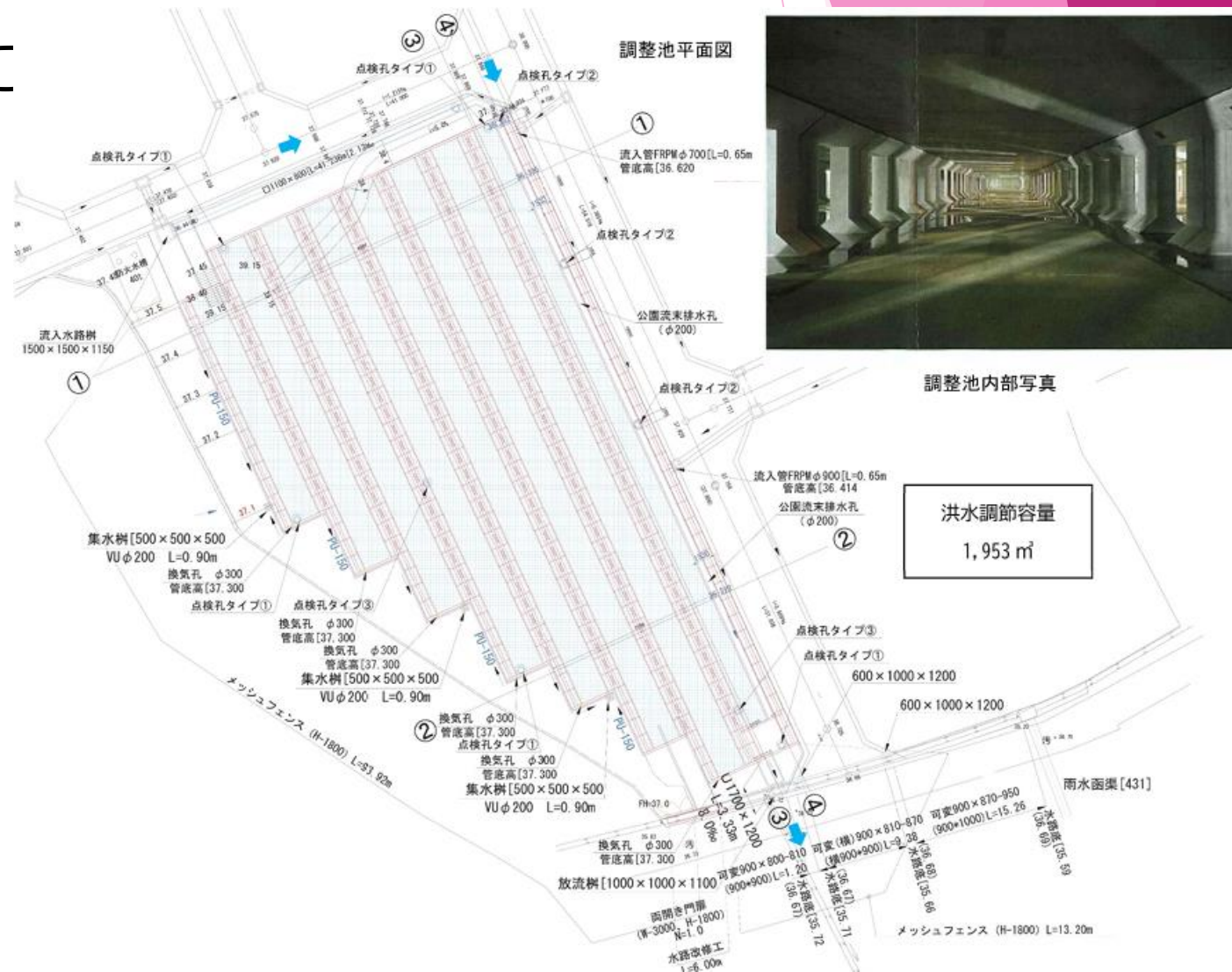
■ 主な質疑

問 1 安倉北第2公園は、地下に調整池を備えた特殊な公園と

ちょうせいち

なっているが、このような公園は市内に何か所あるのか。

答 1 調整池を備えた公園はこの安倉北第2公園だけである。



問 2 アドプト制度の活用についてどう考えているのか。

答 2 新しく公園周辺に住む方からの声があれば、制度の活用を図っていききたい。

問 3 調整池には日常的に水が張っているのか。

答 3 通常のときは水路部分に水が流れていて、大雨のときはその水路を越えて調整池に水がたまる構造になっている。

問 4 調整池の設置目的は。

答 4 区画整理事業で、田んぼや畑だったところが住宅などに変わり、下流に水が流れやすくなってしまうのを、一時的に貯留し下流への負担を軽減するのが目的である。

■ 審査結果

可決（全員一致）

安倉北第2公園



議案第 8 1 号

令和 6 年度宝塚市水道事業会計決算認定について

■ 議案の概要

令和 6 年度宝塚市水道事業会計決算について、地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するもの。

【収益的収支】	収入総額	5 0 億 6 万 6 2 5 円
	支出総額	4 9 億 9 , 4 9 5 万 7 , 2 3 1 円
	差し引き	5 1 0 万 3 , 3 9 4 円の黒字

消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度は、**1 億 4 , 0 2 1 万 3 , 2 3 2 円の純損失**

【資本的収支】	収入総額	1 5 億 3 , 3 8 0 万 2 8 1 5 円
	支出総額	2 3 億 9 , 1 6 2 万 8 0 7 7 円

前年度支出の財源に充当する前年度同意等債で今年度収入分となった 2 億 1 , 2 8 0 万円を収入総額から差し引いた結果、**1 0 億 7 , 0 6 2 万 5 , 2 6 2 円の資金不足**が生じましたが、**損益勘定留保資金などで補てん**しました。

■ 主な質疑

問 1 供給単価の価格改定も行っているが、給水原価には追いついていない。給水原価が変動する要因は何か。

答 1 給水原価には、受水費に加え自己水を作るためにかかる経費、すなわち薬品費や 動力費、委託にかかる労務費、維持管理費、起債に対する支払利息などが含まれ、それらの費用が上昇している。

問 2 管路の耐震化については、どの程度進んでいるのか。

答 2 令和6年度末で14.4%となり、目標には達していない状況である。

管路のうち、耐震性のある材質と継手（管の接続部）により構成された管路延長の割合です。道路管理者等との調整や現場状況、工事価格の高騰等により工事の進捗が遅れています。今後は、上下水道耐震化計画と整合した管路更新、耐震化を進めます。

（全管路延長 L=819,731m）

管路耐震化率
（全管路対象）

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
目標値（%）	12.6	13.8	15.1	16.3	17.6
実績値（%）	11.1	12.1	12.7	14.0	14.4

問 3 管路の耐震化完了時期の見込みは。

答 3 すべての管路を耐震化しようとするならば今後60年といった計算になり、現実的ではない。そのため、次期の水道ビジョンでは、基幹管路に特化して指標を設定し、更新率をしっかりと上げていきたい。

■ 審査結果

認定（全員一致）

議案第 8 2 号

令和 6 年度宝塚市下水道事業会計決算認定について

■ 議案の概要

令和 6 年度宝塚市下水道事業会計決算について、
地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するもの。

【収益的収支】	収入総額	4 2 億 3, 5 6 2 万 4, 2 9 0 円
	支出総額	4 1 億 8, 6 1 0 万 5, 1 3 5 円
	差し引き	4, 9 5 1 万 9, 1 5 5 円の黒字

消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度は、**1, 6 3 4 万 6, 9 6 7 円の純利益**

【資本的収支】	収入総額	1 2 億 7, 3 8 8 万 5, 7 5 5 円
	支出総額	2 7 億 3 8 6 万 9, 3 7 6 円

翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 8 9 7 万 5 千円を収入総額から差し引いた結果、
1 4 億 3, 8 9 5 万 8, 6 2 1 円の資金不足が生じましたが損益勘定留保資金などで補てん
しました。

■ 主な質疑

問 1 向月町の浸水対策について、
詳細設計はどの程度進んでいるのか。

答 1 現在、修正設計中だが、交通量が多く難易度の高い設計となる。
陸橋、河川、水路、地下構造物への影響について県と協議し、
できる限り大型交通規制がないよう考慮し設計を見直したい。

場所	内容
星の荘	雨水管布設工事（バイパス管） FRP φ800mm L=68m
向月町	浸水対策詳細設計業務委託
市内一円	内水ハザードマップの策定 A= 2,669ha

問 2 建設改良費の投資計画の進捗率が、目標に対して低いと監査からも指摘されているが、どう受け止めているか。

答 2 雨水対策に関しては、難易度の高い設計をしていく中で、当該年度中に予算執行できずに次年度に繰り越すケースがあり、進捗率が上らない現状がある。設計を複数名でしっかり検討しながら進めたい。

■ 審査結果

認定（全員一致）



議案第 8 4 号

工事請負契約（（都市計画道路）荒地西山線道路新設改良工事(その3)）の変更について

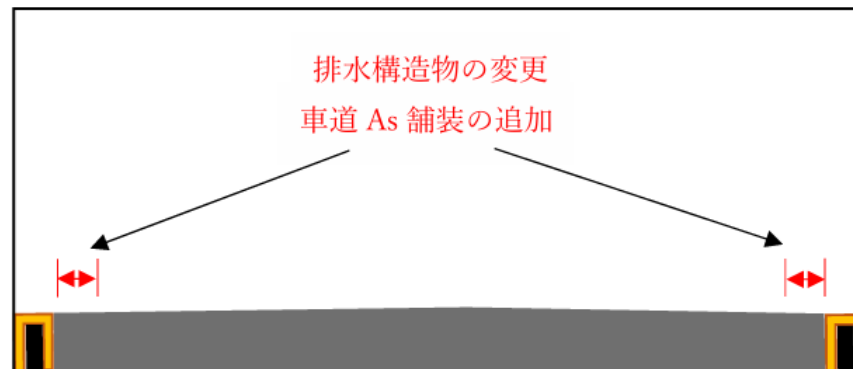
■ 議案の概要

- ・ 都市計画道路荒地西山線道路新設改良工事その3について、受注者による設計照査の結果及び現地状況を踏まえた受注者との協議により、工事内容の変更が必要となったことから、契約金額を5,827万300円増額し、5億5,701万300円に変更しようとするものです。

■ 主な質疑

問 1 今回の変更によって工期の変更はあるか。

答 1 今回の変更内容に関しては工期の延長は行わない予定。
ただ、今回の変更とは別に、湧き水の問題が生じており、
現在対策を検討している。その結果によっては、
追加工事が生じ、工期が延びる可能性がある。

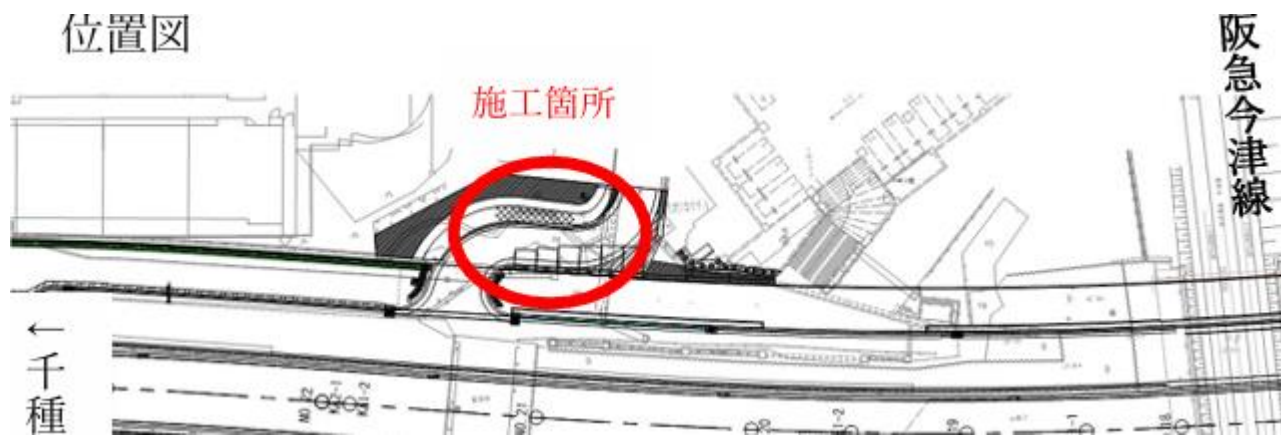


問 2 設計を組むときは価格を抑えた内容で積算するのはなぜか。
工事の過程で変更が生じるケースが多いのではないか。

答 2 公共工事なので、安価かつ短い工期で良いものを
造るよう設計している。どうしても不確定要素があり
変更が生じることがある。

問 3 今回、コンクリート擁壁を撤去することで、近隣の方の通行に迷惑をかけることはないか。

答 3 工事内容によっては一時的に通行止めが生じる場合もあるが、仮設道路を造るなどの対策を講じる。



撤去が必要なコンクリート構造物

■ 審査結果

可決（全員一致）

議案第122号～第124号

公の施設（宝塚市立国際・文化センター） 第122号
（宝塚市立農業振興施設） 第123号
（宝塚市立宝塚園芸振興センター） 第124号
の指定管理者の指定について

■ 議案の概要

令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日までの間におけるそれぞれの指定管理者を指定しようとするもの。

それぞれ、施設の老朽化対策や賑わい、活用などについて質疑があり、

■ 審査の結果

以下の公の施設の指定管理者の指定については

第122号 宝塚市立国際・文化センターについては
特定非営利活動法人宝塚市国際交流協会を指定

第123号 宝塚市立農業振興施設については
(西谷夢市場) 兵庫六甲農業協同組合を指定

(あいあいパーク)
第124号 宝塚市立宝塚園芸振興センターについては
宝塚山本ガーデン・クリエイティブ 株式会社を指定

(令和8年(2026年)4月1日から令和13年(2031年)3月31日までの指定管理者を指定。)

審査の結果、**全員一致で可決しました。**

■ その他の審査結果

議案第 8 0 号

宝塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決（全員一致）

議案第 8 5 号

財産（救急自動車）の取得について

可決（全員一致）

議案第 8 6 号

財産（高度救命処置用資機材）の取得について

可決（全員一致）

議案第 1 2 5 号

市道路線の認定及び認定変更について

可決（全員一致）

議案第 1 2 6 号

市道路線の認定、認定変更及び全部廃止について

可決（全員一致）

議案第 1 2 7 号・第 1 2 8 号・第 1 2 9 号

市道路線の認定について

可決（全員一致）



救急車設置状況

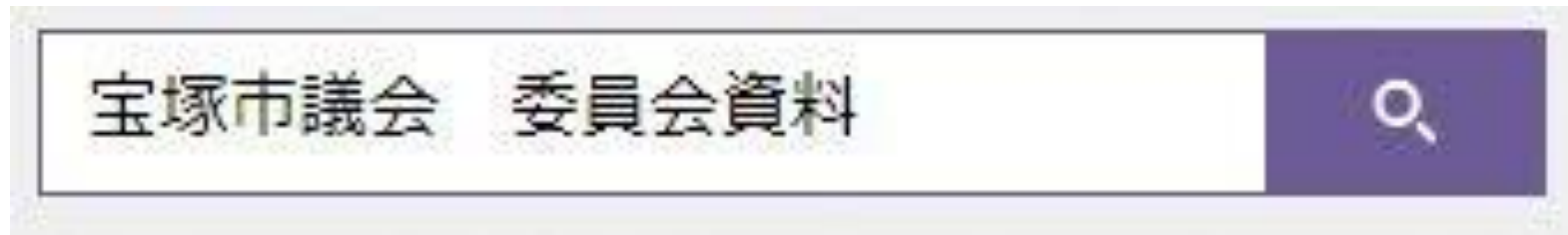


- ① 患者監視装置
- ② 自動体外式除細動器
- ③ 血圧計
- ④ 聴診器
- ⑤ 血中酸素飽和度測定器
- ⑥ 体温計、検眼ライト等

以上、15件をご報告しました。

ご清聴ありがとうございました。

詳細資料は



宝塚市議会 委員会資料



で検索